

実施計画進行表 D-I-1

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。					
取り組み名	1 定員管理の適正化					
改革項目	定員管理計画の見直し及び計画に基づく定員管理の実施					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	平成17年度において「行財政改革大綱」に基づく定員管理計画(10年計画)を策定した。 平成21年度に第1回見直し、平成26年度に第2回見直しを行った。 大規模な自治体への事務・権限の移譲があった場合は、必要に応じて計画を見直すこととし、引き続き職員数の適正管理に取り組む。					
期待される改革効果	職員数の純減による人件費の抑制					
改革内容及び年次計画	内容	定員管理計画に基づき、組織機構の再編を行いながら職員数の純減を図る。 平成26年度に見直した定員管理計画において、令和2年4月1日の計画職員数を472名としている。				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		計画職員数 507人	職員数の純減	職員数の純減	職員数の純減	職員数の純減 掛合診療所が雲南市立病院の分院となり、定員管理計画から7人を除算して465人の目標値となる。
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		4月1日職員数 507人	4月1日職員数 501人	4月1日職員数 490人	4月1日職員数 485人	
	成果	前年度比 △9人 H16.4.1以降 累計△158	前年度比 △6人 H16.4.1以降 累計△164	前年度比 △11人 H16.4.1以降 累計△175	前年度比 △5人 H16.4.1以降 累計△180	
課題					令和3年度以降の定員管理計画の策定に着手する必要がある。	
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画

政 策	みんなで築くまち
施 策	職員の育成・確保
基本事業	計画的な定員管理

実施計画進行表 D-I-2

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。					
取り組み名	2 組織の再編					
改革項目	組織機構の見直し					
所管部課	部名	総務部	課名	行財政改革推進室		
課題と改革の方向	高度化・多様化する行政需要に対応するため、スピードと成果、コストを意識した組織へ再編しサービスの向上を図る。					
期待される改革効果	指揮命令系統の簡素化が図られ、業務の効率性の向上が図られる。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画に基づく職員数の削減に対応し、より効率的で機能的な組織への再編を図る。 ・本庁組織の再編、本庁・総合センターの組織再編の検討 				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		検討案見直し 検討結果に基づき実施	検討案見直し 検討結果に基づき実施	検討案見直し 検討結果に基づき実施	検討案見直し 検討結果に基づき実施	検討案見直し 検討結果に基づき実施
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		総合センター事業管理課を廃止し、2課に再編 産業振興部内に産業施設課を設置 建設部を4課体制へ 保健師を本庁に集約し、保健福祉部内に健康づくり政策課を設置 教育委員会内に文化財課を、社会教育課内にキャリア教育推進室を設置	健康づくり政策課内に医療介護連携室を設置 産業振興部を再編し、農林振興部及び産業観光部を設置(農林振興部:農政課、林業畜産課、農林土木課 産業観光部:商工振興課、産業施設課、観光振興課) 全国高校総体推進室の廃止	医療介護連携室が在宅医療・介護連携支援センターの役割を担う。 健康推進課内に母子健康包括支援センターを設置 西幼稚園、吉田保育所を認定こども園化	防災部を新設し、総務部から危機管理室を分離させ、防災安全課とし部内に設置 行財政改革推進課を廃止し、総務部総務課内に行財政改革推進室を新設 地域包括支援センターを業務委託 医療介護連携室を保健医療介護連携室に改め、長寿障がい福祉課の内室へ変更 掛合診療所と雲南市立病院の経営統合を図り、同病院附属掛合診療所とする 田井保育所、掛合保育所を認定こども園化 木次、三刀屋、吉田、掛合学校給食センターを統合し、雲南市中央学校給食センターを設置	
成果						
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	時代にあった行政サービスの実現
基本事業	業務と組織機構の効率化

実施計画進行表 D-I-3

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理計画の適正化を進めます。					
取り組み名	3 非常備消防組織の見直し					
改革項目	消防団員の定数、消防車両などの組織体制を見直し					
所管部課	部名	防災部	課名	防災安全課		
課題と改革の方向	<p>【課題】 消防団員の条例定数は1,442名であるが、合併後、充足率が下がってきており、平成31年4月1日現在、団員数1,163名で充足率が80.65%となっている。就業形態の変化により団員確保が困難になりつつある。ただし、国では第27次消防審議会中間答申を踏まえた消防団の更なる充実強化が進められており、消防団員数の減は国の考えと相反することとなる。</p> <p>【方向】 消防団の組織再編に向け、状況に即した団員定数、車両及び消防格納庫を検討・協議を行い、令和3年4月での完全移行を目指し、平成31年4月から随時体制の見直しを進める。引き続き、検討課題を整理し定数の変更を含めた組織再編計画の策定から団員定数の条例改正を行う。</p>					
期待される改革効果	・時代の状況に即した地域防災力の確保					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員定数の検討・協議 ・消防団車両および消防格納庫の適正配置 				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	△	○	◎	⇒
		組織再編基準により検討された結果に基づき、団員定数の見直しを行う。	消防団幹部会の構成員で検討委員会を設立し、協議を進める。	各方面隊での検討結果を集約し整理するとともに方向性を導き出す。	地元との協議および市議会への説明等を行う。また、理解を得た後に条例改正を行う。	2年後の完全移行に向け、4月から組織再編に着手する。検討課題の整理、消防団組織再編計画の策定から条例改正を行う。
	実績	△	△	○	◎	
		消防団の三役および幹部会において現状を説明。	消防団本部会（方面隊長以上）を開催し検討した結果、各方面隊での検討を行い、再度、本部会を開催することとなった。	11月に本団本部と6方面隊と意見交換を行い、団三役会にて中間的方向性を確認。それを基に各方面隊協議のうえ本部会において検討結果を共有した。	団三役会、団幹部会、組織再編検討委員会を行い再編方針を決定した。2年間の移行期間を設け、平成31年4月から組織再編をスタートした。	
成果	消防団三役および幹部に現状を認識してもらった。	方面隊でも現状を認識してもらい、今後の消防団組織等について検討につなげた。	組織再編基準改正素案の提示とともに、各方面隊の組織見直しの検討結果を取りまとめた。	組織再編の方針を決定し、平成31年4月から随時体制の見直しをスタートすることを確認した。		
課題	国では、東日本震災以降、消防団の更なる充実強化が進められている。	国では、東日本震災以降、消防団の更なる充実強化が進められている。	国では、東日本震災以降、消防団の更なる充実強化が進められている。	女性消防団員の増員、機能別消防団員制度の検討、消防格納庫の統廃合に伴う整備及び廃止について引き続き検討する。		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	安全・安心で快適なまち
施策	消防・防災対策の推進
基本事業	防火施設と消防体制の充実

実施計画進行表 D-I-4

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。						
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。						
取り組み名	4 選挙体制の見直し						
改革項目	投票区の見直し、事務体制の見直し						
所管部課	部名	総務部	課名	選挙管理委員会			
課題と改革の方向	<p>【課題】 平成22年当時市内に103箇所あった投票所を38箇所まで見直したが、未だ地元協議の整わない箇所がある。選挙事務の効率化と専門性の確保が必要。</p> <p>【方向】 期日前投票制度を有効に活用するなど事務の円滑化・効率化を進めるとともに、地元との合意形成に努め、移動手段の確保など投票率の低下を防ぐ方法を検討しながら更なる投票所の統合を進める。 事務に係る人員配置等を見直し、経費の削減を進める。 他自治体等の事例を参考とし、総体的な選挙事務の効率化と専門性確保のため、専任事務局体制に向けた体制整備を検討する。</p>						
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・運営経費の削減 ・事務の効率化と専門性の確保 ・開票の迅速化 						
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平準化基準の更なる検討、実施 ・投票区見直しによる投票率低下を防ぐ手法の検討 ・人員配置等の経費削減の検討、実施 ・体制見直しの検討、整備 					
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	計画	○	◎	⇒	⇒	⇒	
	実績	○	◎	⇒	⇒		
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ①運営経費の削減 ・投票所割当員数の基準を設定し投票事務従事者数を随時削減 ・開票事務従事者数を3割弱削減 ②期日前投票における事務負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ①立候補しやすい環境づくり(選挙公営の新設) ②市民が投票しやすい環境づくり ・期日前投票所の増(本庁舎) ・市民バスをデマンドバスに変更(加茂以外) 	<ul style="list-style-type: none"> ①運営経費の削減 ・開票事務に係る経費を前回の衆議院選に比べて1割削減した 	<ul style="list-style-type: none"> ①運営経費の削減 ・県知事、県議選挙準備事務経費の削減 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・投票日当日の臨時バス運行の代替措置等を含めた見直し検討必要 ・人員配置等の更なる検討必要 ・投票所削減に向けた協議調整と期日前投票所充実に向けた検討 ・事務局体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置等の更なる検討必要 ・投票所削減に向けた協議調整と期日前投票所充実に向けた検討 ・事務局体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置等の更なる検討必要 ・投票所削減に向けた協議調整と期日前投票所充実に向けた検討 ・事務局体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置等の更なる検討必要 ・投票所削減に向けた協議調整と期日前投票所充実に向けた検討 ・当日投票所の投票時間の繰上げの検討 ・事務局体制の検討 		
特記事項							

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	財政の健全化
基本事業	効果的な予算執行

実施計画進行表 D-Ⅱ-1

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	Ⅱ 給与制度を見直します。					
取り組み名	1 給与制度の見直し					
改革項目	給与制度の見直し					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	毎年度行われる人事院勧告及び島根県人事委員会の勧告及び報告を踏まえ、適正な給与水準となるよう見直しを行う。					
期待される改革効果	組織の活性化、人件費総額の抑制					
改革内容及び年次計画	内容	【給与水準の比較調整】 官民比較による人事院勧告、島根県人事委員会勧告及び報告を踏まえ、適正な給与水準としていく。				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		給与水準の比較調整	給与水準の比較調整	給与水準の比較調整	給与水準の比較調整	給与水準の比較調整
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		給料表引き上げ改定、一時金4.05月⇒4.20月、特別職期末手当3.00月⇒3.15月、給与制度の総合的見直し	給料表引き上げ改定、一時金4.20月⇒4.30月、特別職期末手当3.15月⇒3.25月	給料表引き上げ改定、一時金4.30月⇒4.40月、特別職期末手当3.25月⇒3.30月	給料表引き上げ改定、一時金4.40月⇒4.45月、特別職期末手当3.30月⇒3.35月	
	成果	ラスパイレス指数98.2 給与制度の総合的見直しで給料表を平均△2%	ラスパイレス指数99.0	ラスパイレス指数98.8	ラスパイレス指数98.4	
課題	社会経済情勢を踏まえた適正な給与水準	社会経済情勢を踏まえた適正な給与水準	社会経済情勢を踏まえた適正な給与水準	社会経済情勢を踏まえた適正な給与水準		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政 策	みんなで築くまち《協働・行政経営》
施 策	財政の健全化
基本事業	効果的な予算執行

実施計画進行表 D-III-1

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	Ⅲ 公共施設の適正配置に向けた見直しを進めます。					
取り組み名	1 学校及び幼稚園の統廃合の検討					
改革項目	小・中学校及び幼稚園の児童・生徒数の推移に応じた適正規模及び適正配置					
所管部課	部名	教育委員会		課名	教育総務課	
課題と改革の方向	雲南市立学校適正規模適正配置計画(前期計画(平成22年度～26年度)についてはほぼ計画どおり実施された。後期計画(平成27年度～令和元年度)についても保護者や地域のみなさんとの意見交換を行いながら実施する。併せて廃校(園)後の施設の活用についても検討する。					
期待される改革効果	子どものよりよい教育環境の創出を目指すことを基本に、保護者や地域との協議をすすめ、併せて施設運営の効率化を図っていく。					
改革内容及び年次計画	内容	平成22年2月に策定された雲南市立学校適正規模適正配置計画に基づき保護者や地域との意見交換を行いながら実施する。				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒△	⇒◎
		基本計画に基づき地元協議等を行なう。	基本計画に基づき地元協議等を行なう。	基本計画に基づき地元協議等を行なう。	基本計画に基づき地元協議等を行なう。	基本計画に基づき地元協議等を行なう。後期計画最終年度となるが、引き続き対応について協議を行う。
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		閉校に向けての地元協議 保護者及び地域住民との意見交換	保護者及び地域住民との意見交換	保護者及び地域住民との意見交換	保護者及び地域住民との意見交換	
成果	閉園 1 閉校 1	保護者や地域住民との意見交換	保護者や地域住民との意見交換	保護者や地域住民との意見交換		
課題	保護者や地域住民との連携	保護者や地域住民との連携	保護者や地域住民との連携	保護者や地域住民との連携		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画

政 策	ふるさとを学び育つまち
施 策	学校教育の充実
基本事業	学校の施設・設備の充実

実施計画進行表 D-III-2

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	Ⅲ 公共施設の適正配置に向けた見直しを進めます。					
取り組み名	2 通学バス利用者の適用基準の統一					
改革項目	旧町村で異なる適用基準の統一を図る。					
所管部課	部名	教育委員会	課名	教育総務課		
課題と改革の方向	通学乗車券を利用できる生徒の適用については、旧町村で定めた基準を合併後も引き継いでいるため、統一した基準を設ける必要がある。					
期待される改革効果	統一した基準により、利用者の公平性を図ることができる。					
改革内容及び年次計画	内容	統一した基準を定め実施する。 学校及び保護者・地域と連絡・調整を進め、利用者の実態に即した運行計画を毎年度見直す。				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	△	△	△	△	△
		調査・検討を行う。	調査・検討を行う。	調査・検討を行う。	調査・検討を行う。	調査・検討を行う。
	実績	△	△	△	△	
		基準の統一化に向けての関係者協議。	基準の統一化に向けての関係者協議。	基準の統一化に向けての関係者協議。	基準の統一化に向けての関係者協議。	
	成果	各路線における課題の抽出。	各路線における課題の抽出。	各路線における課題の抽出。	各路線における課題の抽出。	
課題	保護者や学校、地域と連携を取りながら進めているが、地域的要件により統一した基準の設定が難しい。	保護者や学校、地域と連携を取りながら進めているが、地域的要件により統一した基準の設定が難しい。	保護者や学校、地域と連携を取りながら進めているが、地域的要件により統一した基準の設定が難しい。	保護者や学校、地域と連携を取りながら進めているが、地域的要件により統一した基準の設定が難しい。		
特記事項	地域バスとの混乗路線等において、運行計画立案の際の制約がある。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画

政 策	ふるさとを学び育つまち
施 策	学校教育の充実
基本事業	学校の施設・設備の充実

実施計画進行表 D-III-3

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	Ⅲ 公共施設の適正配置に向けた見直しを進めます。					
取り組み名	3 学校給食施設の見直し					
改革項目	老朽化した学校給食施設を統合し、効率的な運営をすすめると共にきめ細かなサービスを提供する。					
所管部課	部名	教育委員会		課名	教育総務課	
課題と改革の方向	現在市内旧町単位にある学校給食施設の建物及び厨房機器等設備の老朽化が進んでいることから、効率の良い施設運営を目指し、新たな施設の整備計画を検討する。					
期待される改革効果	施設統合により効率的な施設運営を図ることで経費の軽減に繋げることができる。また、設備の充実により、児童生徒の状態に応じた、きめ細かい対応をとることができる。					
改革内容及び年次計画	内容	適正規模適正配置基本計画及び児童生徒数の推移を踏まえ、施設整備の検討を行う。				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画		◎	⇒	⇒	⇒
			施設統合の方針決定	施設設計	施設整備	・施設共用開始 ・旧給食センターの閉鎖
	実績		◎	⇒	⇒	
			・基本構想及び基本計画策定 ・基本設計	・実施設計	・着工	
	成果		老朽化した4学校給食センター(木次・三刀屋・吉田・掛合)を統合する学校給食センターの建設計画を策定	老朽化した4学校給食センター(木次・三刀屋・吉田・掛合)を統合する学校給食センターの設計	老朽化した4学校給食センター(木次・三刀屋・吉田・掛合)を統合する学校給食センターの建築着工	
課題		効率的な運営ときめ細やかなサービスを継続して提供して行うための仕組みづくり	効率的な運営ときめ細やかなサービスを継続して提供して行うための仕組みづくり	効率的な運営ときめ細やかなサービスを継続して提供して行うための仕組みづくり		
特記事項	平成26年4月より3年契約で市内すべての学校給食センターで調理業務の民間委託を行っている。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画

政 策	ふるさとを学び育つまち
施 策	学校教育の充実
基本事業	学校の施設・設備の充実

実施計画進行表 D-IV-1

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	IV 広域行政への取り組みを進めます。					
取り組み名	1 広域行政のあり方の検討					
改革項目	広域行政のあり方の検討					
所管部課	部名	政策企画部	課名	政策推進課		
課題と改革の方向	一部事務組合等は、7組織が事務統合等により広域連合を含め3つの広域行政組合となった。今後、分権改革一括法の動向に合わせた更なる事務の効率化や定住自立圏構想などを含めた広域行政のあり方を検討していく必要がある。					
期待される改革効果	・事務処理の簡素化、合理化等による事務の効率化 ・経費の削減					
改革内容及び年次計画	内容	今後、広域行政による更なる事務の効率化等を図るため、定住自立圏構想を含めた検討を進める。				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	◎	⇒ △	⇒ △	⇒ △	⇒ △
		・広域行政のあり方の検討	・新たな広域行政の実施 ・更なる広域行政の検討	・更なる広域行政等の検討	・更なる広域行政等の検討	・更なる広域行政等の検討
	実績	◎	⇒	⇒	⇒	
		雲南広域連合において広域行政の指針である「第4次広域計画」を新たに策定した。	新たな「第4次広域計画」等に基づき、雲南広域連合等において広域行政事務に取り組んだ。	第4次広域計画等に基づき、雲南広域連合等において広域行政事務に取り組んだ。加えて第7期介護保険事業計画を策定した。	第4次広域計画等に基づき、雲南広域連合等において広域行政事務に取り組んだ。加えて、雲南広域連合介護保険条例の一部改正を行った。	
	成果	新たな広域行政方針の決定	広域で取組むことにより業務の効率化等が図られている。	広域で取組むことにより業務の効率化等が図られている。	広域で取組むことにより業務の効率化等が図られている。	
課題	更なる広域行政の検討	更なる広域行政等の検討	更なる広域行政等の検討	更なる広域行政等の検討		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	時代にあった行政サービスの実現
基本事業	民間活力の導入と広域行政の推進

実施計画進行表 D-IV-2

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	IV 広域行政への取り組みを進めます。					
取り組み名	2 広域処理事務の見直し					
改革項目	第4次雲南広域連合広域計画に基づく広域処理事務の調査研究					
所管部課	部名	政策企画部	課名	政策推進課		
課題と改革の方向	地方自治体は地方分権や広域的諸課題に柔軟に対応することが求められ、雲南地区では広域連合が受け皿として市町事務の簡素化及び経費節減に重要な役割を果たすこととなることから、広域的に行う事務の調査研究について構成市町と十分な協議を行い実施していく必要がある。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の簡素化、合理化等による事務の効率化 ・経費の削減 					
改革内容及び年次計画	内容	次の行政事務について調査研究し、積極的な対応を図る。 ①分権改革に関すること ②広域的な保健福祉及び地域医療に関すること ③広域的な収納対策に関すること ④その他広域連合長が必要と認める広域行政事項に関すること				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	○	△	△	△	△
		一定の方針決定	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究
	実績	○	⇒	⇒	⇒	
		雲南広域連合において広域行政の指針である「第4次広域計画」を新たに策定した。	新たな広域計画に基づき広域事務を実施するとともに、下水道汚泥の共同処理施設の整備を実施。	第4次広域計画等に基づき、雲南広域連合等において広域行政事務に取り組んだ。加えて、し尿、下水、浄化槽及び農集汚泥の一体的処理を開始した。	第4次広域計画等に基づき、雲南広域連合等において広域行政事務に取り組んだ。加えて、し尿、下水、浄化槽及び農集汚泥の一体的処理を実施している。	
	成果	し尿処理施設の公共下水道施設への施設転換方針の決定	広域で取組むことにより業務の効率化等が図られている。	広域で取組むことにより業務の効率化等が図られている。	広域で取組むことにより業務の効率化等が図られている。	
課題	更なる広域事務処理の検討	更なる広域事務処理の検討	更なる広域事務処理の検討	更なる広域事務処理の検討		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	時代にあった行政サービスの実現
基本事業	民間活力の導入と広域行政の推進

実施計画進行表 D-V-1

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	1 「しまね電子申請サービス」の活用					
改革項目	しまね電子申請サービスの拡充					
所管部課	部名	総務部	課名	情報システム課		
課題と改革の方向	しまね電子申請サービスを島根県及び県内市町村と共同運用し、順次サービスを拡充する。					
期待される改革効果	事務の効率化と利便性の向上					
改革内容及び年次計画	内容	利用可能手続数 H26.4.1～ 31手続				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		運用	運用	運用	運用 次期システム調達 次期システム移行	運用
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		アンケート等利用 (6手続)	アンケート等利用 (5手続)	アンケート等利用 (5手続)	アンケート等利用 (7手続)	
	成果	電子申請:209件 アンケート:590件	電子申請:205件 アンケート:670件	電子申請:123件 アンケート:523件	電子申請:222件 アンケート:580件	
課題	利用実績の拡大	利用実績の拡大	利用実績の拡大	利用実績の拡大		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画

政 策	みんなで築くまち
施 策	時代にあった行政サービスの実現
基本事業	業務と組織機構の効率化

実施計画進行表 D-V-2

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	2 システム更新の検討					
改革項目	業務システムの見直し検討					
所管部課	部名	総務部	課名	情報システム課		
課題と改革の方向	バックオフィス系業務システムの適正検証を行い、システム再構築を含め見直し(最適化)を検討する。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化 ・住民サービスの向上 ・維持管理コスト増加幅の縮減 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの最適化検討 ・更新計画の策定 ・システム更新 				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	△	△	◎	⇒	⇒
		調査・研究	調査・研究	基本方針及び更新計画の策定 調達	次期システム構築 システム移行	新システム稼働 運用 内部情報系システム稼働 及びネットワーク最適化
	実績	△	△	◎	⇒	
		最新システム及びネットワーク技術等に関する情報の収集	最新システム及びネットワーク技術等に関する情報の収集	基本方針及び更新計画の策定	新システム環境構築及び移行作業	
成果	システムの動向及び技術情報の蓄積	システムの動向及び技術情報の蓄積	基本方針及び更新計画の庁内決定	基幹系新システムへの移行及び次期内部情報系システム更新計画の策定		
課題	次期システム調達に向けた調査・研究	次期システム調達に向けた調査・研究	システムの適正な移行(スケジュール含む)	次期内部情報系システムへの移行及びネットワークの最適化に向けた検討		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画

政 策	みんなで築くまち
施 策	時代にあった行政サービスの実現
基本事業	業務と組織機構の効率化

実施計画進行表 D-V-3

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	3 ペーパーレス会議の導入					
改革項目	効率、効果的な組織運営					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 外		
課題と改革の方向	<p>【課題】 雲南市行財政改革推進大綱に基づき、各種業務のデータベース化を行ってきたが、期待した程の紙の使用量削減効果は現れていない。 会議資料の準備には印刷や配付に多くの時間を要し、記載誤りがあれば差し替えるために多大な手間とコストがかかっている。</p> <p>【方向】 ICTを活用したペーパーレス会議を導入し、省力化・省コスト化を図るとともに、環境負荷の低減に努める。</p>					
期待される改革効果	資料の印刷・配付等業務(人件費)及び印刷・紙代(需用費)に対する省力化・省コスト化と環境負荷の低減					
改革内容及び年次計画	内容	庁内会議資料(部長会議・政策戦略会議等)及び議会資料をタブレット端末に表示できるようにし、印刷事務等の準備経費及び紙の使用量の縮減を図る。				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	△	△	△	○	○
		調査・研究	調査・研究	調査・研究	中間整理・説明	議会資料の試行・本実施(PDF化)先行実施状況をふまえた中間整理
	実績		△	△	△	
			コピー用紙を管財課で一括発注した。	市議会と議案のタブレット活用について研修を受講した。	市議会と議案に係る具体的なタブレット活用方法の研修を受講した。	
成果		紙の使用量削減効果は現れなかった。	特に成果なし。	特に成果なし。		
課題	・効果的なICTの活用方を再検討し、庁内調整並びに市議会との調整を図り、方針を決定する必要がある。	職員個々の認識を改める(経費節減に向け)必要あり。	・効果的なICTの活用方を再検討し、庁内調整並びに市議会との調整を図り、方針を決定する必要がある。	先行実施する市議会資料のペーパーレス化の状況をふまえ、効果的な活用方法の中間整理を行い、庁内調整及び方針決定を行う必要がある。		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	時代にあった行政サービスの実現
基本事業	ICT活用の推進

実施計画進行表 D-VI-1

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	VI その他					
取り組み名	1 エネルギー使用の合理化					
改革項目	エネルギー使用の合理化					
所管部課	部名	市民環境部	課名	環境政策課		
課題と改革の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準を作成する ・職員の制度への理解を深める ・単に庁舎維持経費の節減にとどまらず、市の環境政策と整合性を持たせながら取り組む 					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全、環境対策事業等の実施による地球温暖化対策 ・庁舎維持管理経費の軽減 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源、省エネルギー及びリサイクルの推進 ・推進委員会議の開催 ・研修会の開催 ・環境に対する職員の意識高揚 				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		管理標準作成 推進委員会議の開催	管理標準作成 推進委員会議の開催	管理標準作成 推進委員会議の開催	管理標準作成 推進委員会議の開催	管理標準作成 推進委員会議の開催
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		里方庁舎分の管理標準を作成。 推進委員会議を開催した。	市役所本庁舎の管理標準を作成中。	市役所本庁舎の管理標準を作成。 エネルギー推進員を対象とした研修会の開催。	木次、掛合各総合センター庁舎の管理標準を作成。 エネルギー推進員を対象とした研修会の開催。	
成果	管理標準を示すことができた。	管理標準作成中。 設備台帳の作成が進行中である。 (照明器具について一部仕様を確認中)	研修会を通じ本庁舎の省エネ性能の認識が高まった。	研修会を通じ本庁舎の省エネ性能の認識が高まった。		
課題	なし	なし	なし	なし		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画

政 策	安全・安心で快適なまち
施 策	自然と地域環境の保全
基本事業	温室効果ガス削減の推進

実施計画進行表 D-VI-2

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	VI その他					
取り組み名	2 権限移譲の推進					
改革項目	地方分権推進による事務事業の権限移譲への対応					
所管部課	部名	総務部	課名	行財政改革推進室		
課題と改革の方向	<p>県の権限移譲計画に基づく権限移譲についての可否を検討するが、人的・財政的に対応ができるのか未知数であり、慎重に検討する必要がある。</p> <p>『地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律』に係る事務移譲及び条例整備についても人的・財政的な検討を行いながら対応していかなければならない。</p>					
期待される改革効果	<p>身近な行政機関でサービスを行うことにより利便性の向上が図られる。</p> <p>法で定められた基準等について制定を地方自治体へ委任されることにより、地域の自主性、自立性が高まる。</p>					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な移譲項目についての受入れ検討 ・県との協議により逐次可能なものから移譲を受ける ・移譲に伴う組織体制の整備について検討 ・委任事項に対する例規の整備対応 				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		移譲検討・受入れ	移譲検討・受入れ	移譲検討・受入れ	移譲検討・受入れ	移譲検討・受入れ
	実績	新たな権限移譲を受ける項目なし	⇒	⇒	⇒	
			平成29年1月から1項目権限移譲を受けた。「農地転用に関する事務(4ha以下)」	新たな権限移譲を受ける項目なし 『地方分権改革に関する提案募集方式』への取り組みを行った。(2件)	新たな権限移譲を受ける項目なし	
	成果	なし	市民の行政サービスに関する利便性の向上が図られた。	全国会議等での周知、児童発達支援事業の安定した運営の在り方について検討する旨平成29年度対応方針が決定された。	なし	
課題	地方分権改革一括法の対応	地方分権改革一括法の対応	地方分権改革一括法の対応	地方分権改革一括法の対応		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	時代にあった行政サービスの実現
基本事業	業務と組織機構の効率化

実施計画進行表 D-Ⅵ-3

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	Ⅵ その他					
取り組み名	3 消費者行政の推進					
改革項目	消費者行政の充実					
所管部課	部名	市民環境部		課名	市民生活課	
課題と改革の方向	<p>近年、消費者を取り巻く環境は、複雑かつ巧妙化しておりインターネット等の普及などにより年齢を問わず消費者トラブルは増加傾向にある。国の機関を偽ったハガキによる料金訴訟告知の送付など架空請求詐欺など消費者被害の防止が重要である。</p> <p>消費者相談窓口体制を強化するため、平成21年9月から消費生活相談員を配置した。平成22年4月から雲南市消費生活センターを開設し、市民の方々からの苦情や相談に応じるとともに、出前講座の実施、学習会の開催、広報・文字放送等による情報提供、警察署などの関係機関との連携などにより被害防止に努めている。</p> <p>今後も、雲南市消費生活センターの更なるPRに努め、啓発活動とともに相談業務のレベルアップを図る。</p> <p>また、雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携を図るとともに、高齢者等の消費者被害を防ぐための地域見守りネットワークの設置を検討する。</p>					
期待される改革効果	<p>専門相談員を配置することにより、相談体制の強化と消費者への啓発を図ることができ、また、雲南市消費者問題研究協議会の活動支援を行なうことにより、消費者団体からの市民に対する啓発活動も期待でき、消費者被害の防止につながる。</p>					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の配置 センター業務の充実 雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化 相談員のレベルアップ 				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実を図る。雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化	消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実を図る。雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化	消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実を図る。雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化	消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実を図る。雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化	消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実を図る。雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		講師養成講座、専門講座受講。要請による講演。市報への啓発記事連載。	専門講座受講。要請による講演。市報への啓発記事連載。	専門講座受講。要請による講演。市報への啓発記事連載。	専門講座受講。要請による講演。市報への啓発記事連載。	
成果	相談件数：77件 島根県消費者センターへの相談件数：142件	相談件数：79件 島根県消費者センターへの相談件数：166件	相談件数：92件 島根県消費者センターへの雲南市民からの相談件数：202件	相談件数：90件 島根県消費者センターへの雲南市民からの相談件数：152件		
課題	消費生活センターのPRと相談業務の高度化 啓発活動の実施	消費生活センターのPRと相談業務の高度化 啓発活動の実施	消費生活センターのPRと相談業務の高度化 啓発活動の実施	消費生活センターのPRと相談業務のレベルアップ 啓発活動の実施		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	時代にあった行政サービスの実現
基本事業	業務と組織機構の効率化